



3.8 国際女性デー 全国統一北海道集會

連合では、3.8 国際女性デーの取り組みを春季生活闘争の一環として位置づけ、全国統一行動を展開しています。連合北海道も3月4日(土)に対面とWEBのハイブリッドで集會を開催しました。3年ぶりの対面を含めての開催となり、会場に集まった約80人を含め、9産別5地区126人が参加しました。



はじめに、主催者を代表して、杉山元連合北海道会長が「国民はコロナ禍・物価高で苦しい生活を強いられ、この状況を脱却するには、賃上げは待たないである。連合北海道は、『パートナーシップ構築宣言』の実効ある取り組みを要請してきたところである。コロナ禍が弱い立場にある人に大きな影響を与え、更に円安・物価高が家計を強く圧迫している今、地方自治体の役割とその舵取りを担う地方政治の重要性が増している。そのような中、「市民・道民を置いて

きぼりにしない、子どもたちを放置しない社会づくりを目指していく」との決意を表明している知事候補予定者の池田まささんへの支援をお願いしたい。国会等で差別発言が相次いでいるが、日本はG7で唯一『同性婚、LGBT・選択的夫婦別姓』の法制化をしていない。北海道も同性カップルの道営住宅入居への条件が壁となっている。多様性を認め合う社会の実現のために、連合北海道は『女性の参画機会の確保』に今後も力を入れて取り組んでいく。」とあいさつしました。

その後、来賓の「民主女性議員等ネットワーク会議」のみなさんが紹介され、代表して知事候補予定者の池田まささんから決意表明がありました。

基調講演では、連合総合政策推進局 総合局長の井上久美枝さんから、「女性の働き方～性やライフスタイルに中立な税・社会保障制度の確立に向けて～」と題し講演がありました。「戦前の民法は『妻の民法上の無能力』を規定しており、『身体にきはんを受くべき契約』には『夫』の許可が必要だった。現在、男女ともに非正規雇用者数が増加しており、特に女性の過半数が非正規雇用となっている。この女性の非正規雇用を正規雇用に変えていかない限り、日本のジェンダーギャップ指数は上がらない。管理職比率、賃金など、働く男女には様々な格差がある。また、配偶者の収入によって制度に制限がかかるため、収入を気にしながら働かなければならない現

状がある。連合は、『社会保険制度、税制、賃金制度について、良質な雇用の拡大と完全雇用の実現を前提に、就労を阻害せず働き方に中立的な制度の構築をめざす』とし、社会保険制度、税制、賃金制度の見直しを盛り込んだ『働き方に中立的な社会保険制度等の在り方に関する連合の考え方(たたき台)』を提案している。女性の参画が新しい扉を開く。しっかりと声を上げていきましょう。」と話されました。



自治労菅野まみさん

産別報告では、自治労北海道本部女性部の菅野まみさんから、女性の働く権利確立運動強化月間についての取り組みや、全単組総支部対象に毎年行っている職場改善実態調査や権利実態調査、学習会等のとりくみについて報告がありました。女性交流集會では更年期

障害を取り上げ、女性だけでなく男性の更年期障害についても学習を深めたことや、政治学習会においては、現役の議員から話を聞くことが政治を自分事としてとらえることに繋がったことから、今後の統一自治体選挙に向けての取り組みの決意が述べられました。

その後、集會アピール案が賛成多数で採択され、最後に、金子ユリ連合北海道女性委員会委員長が「制度は政治で決められていく。女性が参画し意見を反映していくことが必要ということ」を改めてこの場で確認できた。連合女性委員会は「今後もみなさんと同じ方向を向いて活動していく」とまとめ、閉会しました。



国際女性デーは、賃金・労働条件の向上を表す「パン」と女性の尊厳・人権の確保を表す「バラ」をシンボルに世界各国で様々な行動が展開されています。この集會から全道にむけて、すべての女性たちの権利やはたらく女性の賃金向上が実現されるように、今後も学習を重ね、取り組みをすすめていきましょう。



アピールを読み上げる横内事務局次長